

新型コロナウイルス感染症対策における 藤沢市の事業・施設等の対応について

本市の事業等につきましては、国・県の方針を踏まえながら、次のとおり対応します。
なお、今後の感染状況の変化などにより、対応については、柔軟な見直しを行います。

予防・まん延防止の取組

(1) 市の主催事業・イベント等

不特定多数の方が集まる事業やイベント等は、当面の間、中止又は延期とします。
ただし、開催せざる得ない事業・イベント等は、感染症対策（※1）を講じるとともに、
人数や収容率による規模制限（※2）を設けます。

(2) 市が共催・後援する事業・イベント等

不特定多数の方が集まる事業やイベント等は、共催・後援団体等に本市の対応方針を説明した上で、当面の間、中止又は延期を要請します。
ただし、開催せざる得ない事業・イベント等は、感染症対策（※1）を講じるとともに、
人数や収容率による規模制限（※2）を設けます。

(3) 社会教育施設等の市民利用施設

施設の供用にあたっては、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるとともに、当該施設
の特性を考慮し、感染症対策を講じます。

（※1）【主な感染症対策】

- 開催時に、咳エチケットの徹底や手洗い等を周知すること。
 - 開催会場に手指消毒液を設置すること。
 - 屋内の開催会場では、こまめな換気をする。
 - 風邪のような症状がある方は、出席、参加を控えていただくことを周知すること。
 - 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と保健所による調査への協力を周知すること。また、感染者発生時の連絡手段として、国の接触確認アプリや神奈川県LINEコロナお知らせシステムなどを活用すること。
- その他、新しい行動様式の実践例や、業種別ガイドライン等を参照すること。

(※2) 【人数や収容率による規模制限】

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」等の考え方に準じる。

内容	収容率	人数上限
大声での歓声・声援等が想定されないもの ・ クラシックコンサート ・ 演劇、寄席、古典芸能等（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等） ・ 展示会 等	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	5,000 人
大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ ロック、ポップコンサート ・ スポーツイベント 等	50%（※3）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※ただし、収容率もしくは人数上限のいずれか小さい方の人数を上限とする。

事業・イベント等の開催時間は、21時まで。

上記の「収容率」及び「人数上限」は、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン」により、開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するために必要な感染防止措置が担保され、かつ、感染防止対策の取組が公表されている場合に適用する。

(※3) ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。そのため、収容率が50%を超える場合がある。

以 上

(藤沢市 健康医療部 地域医療推進課)